

# 武蔵野公園マネジメントプラン

---

武蔵野公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	56-3
I 武蔵野公園の基本的事項	56-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 武蔵野公園の開園概要	56-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 武蔵野公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	56-8
2 取組方針	56-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	56-19
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
武蔵野公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	56-25
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 武蔵野公園に関する資料	



## はじめに

---

「武蔵野公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 武蔵野公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第7・5・1武蔵野公園
- ・位置 府中市多磨町二・三丁目各地内  
小金井市前原町一・二丁目、中町一丁目及び東町五丁目各地内
- ・面積 51.40ha
- ・種別 特殊公園・風致
- ・決定告示 (当初) 昭和32年11月25日 建設省告示第1483号  
(最終) 平成27年10月2日 東京都告示第1486号

### (2) 武蔵野公園の基本的な性格・役割

武蔵野公園は、北多摩南部地域に位置し、府中市、小金井市に跨る公園である。公園周辺にある野川公園、浅間山公園、府中の森公園、神代植物公園、武蔵野の森公園、多磨霊園などの多彩な緑と連担し、地域における一大オープンスペースを形成している。

本公園は鉄道路線からやや距離があり、最寄駅からはバスなどによるアクセスとなる。また、東八道路が公園内を通過しているため、自動車によるアクセスもできる。

公園内の北側を横断する野川は、親水化された護岸など憩いの場を提供しており、今後も野川との連携によって潤いある空間を創出していく。

なお、府中市及び小金井市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

### (3) 整備計画

都立武蔵野公園の整備計画（平成29年）

本公園は、武蔵野の原風景の一つであるはけの緑と、野川の水辺の風景や豊かな樹林地の風景を将来にわたり維持するとともに、一部についてはその風景を再現することを目指し、計画テーマを「武蔵野の原風景の保全・再生を通じて人々の交流を紡ぎ出す公園」としている。

また、本公園の計画テーマを具現化するための整備計画策定のコンセプトを次の3つにしている。

- ・広がりのある風景づくり
- ・人とその活動が交差する拠点づくり
- ・周辺の緑との効果的な連携

## 2 過去の取組等

### (1) 過去の取組の成果

「武蔵野公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

#### ○民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

占用基準を緩和したプロレスイベント等を実施した。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定した。地域と連携した防災イベント等を実施したほか、防災パンフレットの配布を行った。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、平成 27 年 4 月から令和 3 年 12 月までに約 1.65ha を開園した。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

モニタリング調査、選択的除草、湿地再生のほか、ガイドウォークや昆虫観察会等を実施した。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

走り方教室やスポーツ教室、ノルディックウォーキング教室等のイベントを実施した。

## （２）武蔵野公園のプログラムと取組内容

本公園は、過去 7 年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

プログラム：はけの魅力をもっと多くの人に伝えたい！

取組内容：公園北側にある“はけ（国分寺崖線）”の魅力を伝えるために、地元の若手ものづくり家たちと協働で開催している「はけの美味しい朝市」を継続発展する。公園のシンボルくじら山や原っぱでゆったりのおんびりしたい！という来園者ニーズに、おしゃれな空間演出で応えることで、新たなまちの魅力を育む。

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用の加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

#### (2) 関連する行政計画

- ・ 「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・ 府中市地域防災計画（令和 2 年修正）
- ・ 小金井市地域防災計画（令和 2 年 1 月）
- ・ 府中市「緑の基本計画 2020」（令和 2 年 1 月）
- ・ 小金井市「みどりの基本計画」（令和 3 年 3 月）

## Ⅱ 武蔵野公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立武蔵野公園（むさしのこうえん）
開園日	昭和 39 年 8 月 1 日
開園面積	255,864.29 m <sup>2</sup> （令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別	風致公園
所在地	府中市多磨町二・三丁目 小金井市前原町二丁目、東町五丁目、中町一丁目
アクセス	J R 中央線「武蔵小金井」南口から京王バス（調布駅北口行き）「武蔵野公園」、（多磨霊園・多磨町行き）「多磨町」、小田急バス（三鷹行き）「多磨町二丁目」、京王線「調布」北口から京王バス（武蔵小金井南口行き）「武蔵野公園」、西武多摩川線「新小金井」、駐車場（有料、24 時間）

#### (2) 主な公園施設

管理事務所、野球場、バーベキュー広場、じゃぶじゃぶ池、くじら山、はらっぱ、苗圃

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

くじら山付近の利用が多く、次いでバーベキュー広場が多い。また、近隣の方の利用も多いが、遠方から来園する利用者も多い。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
年間総計（人）	788,806	487,507	492,711	633,475	629,914

##### ・月別利用者数の推移

2 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数	99,096	100,398	45,156	36,215	49,739	38,016
（人）	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
788,806	53,664	72,608	49,611	62,789	98,956	82,558

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

2 団体・約 110 名が、自然環境保全活動や観察会などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和 2 年度実績は資料編参照）

「野鳥観察マナーアップキャンペーン」「チャレンジキャラバン」などが行われた。

## Ⅲ 武蔵野公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等を行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・府中市及び小金井市地域防災計画による指定  
広域避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：水と緑のネットワークを形成する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は野川公園、多磨霊園、浅間山公園と連続しており、また国分寺崖線沿いの緑地のひとつであり、東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。これらを意識した管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

#### ■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

## ■目標4：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

## ■目標5：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

## ■目標6：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

## ■目標7：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組、占用基準を緩和したイベントの実績

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・くじら山広場やはらっぱのあるゾーン  
自由な遊びを楽しむことができるほか、お祭りなどのイベント、ヤマザクラを中心とした花見などの利用に対応していく。  
くじら山広場は、占用基準を緩和した区域でのイベントに対応できるゾーンとして対応していく。
- ・調節池周辺  
調節池の広場利用とあわせて、レクリエーション利用に対応していく。
- ・バーベキュー広場のあるゾーン  
バーベキューのレクリエーション利用に対応していく。

#### D：入口広場ゾーン

- ・エントランス広場のあるゾーン  
噴水などによる修景により利用者を迎える場として対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・苗圃のあるゾーン  
多様なサクラの品種のほか、様々な樹木の観察や散策を楽しめるよう対応していく。

#### G：スポーツゾーン

- ・野球場のあるゾーン  
野球場（1面、小1面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

#### J：樹林ゾーン

- ・国分寺崖線のあるゾーン  
野川左岸に位置する国分寺崖線の樹林と生物多様性の保全に対応していく。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

## **N：管理ヤードゾーン**

- ・管理ヤードのあるゾーン

植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。

## **Q：外縁部ゾーン**

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部

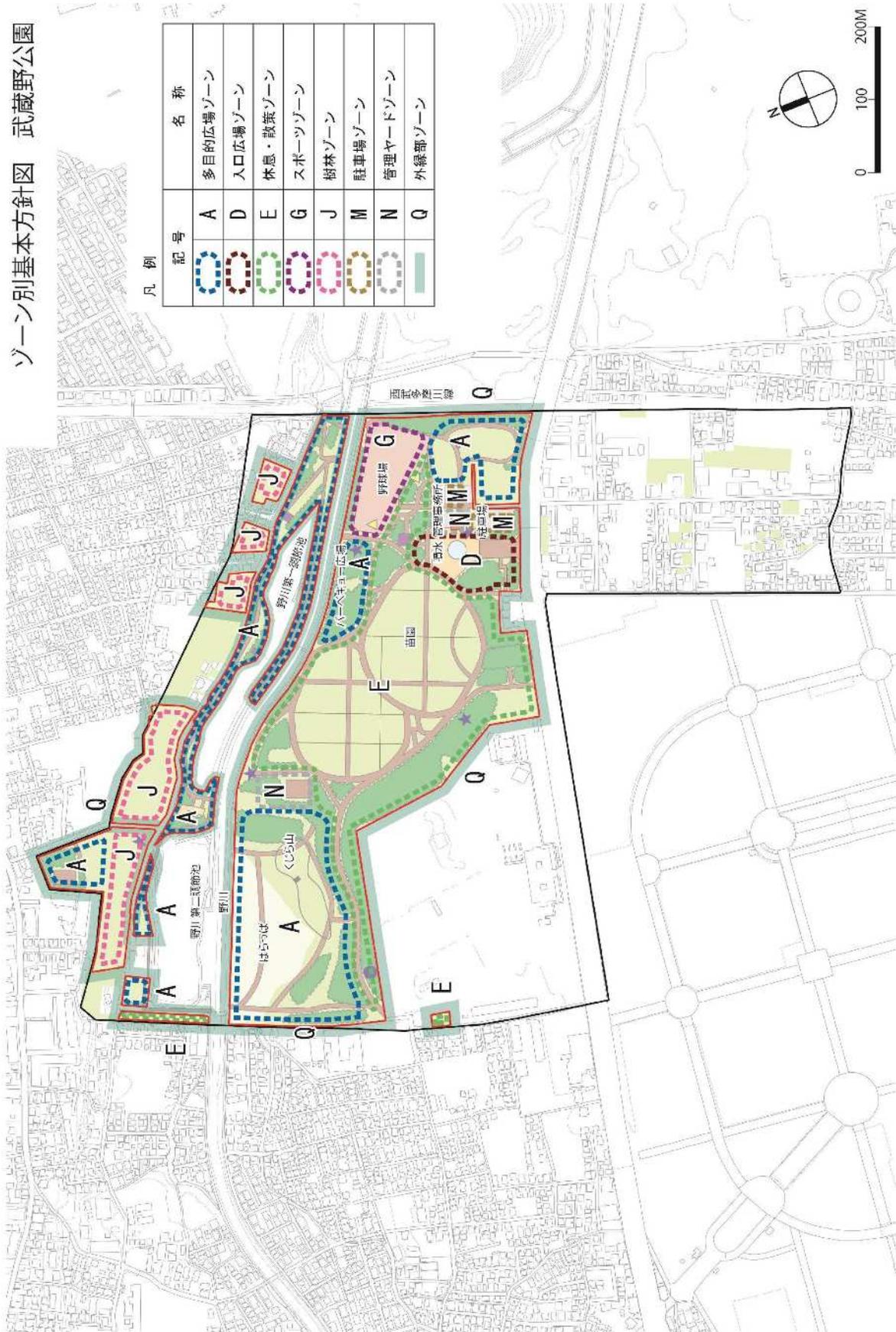
本公園の外縁部で、東八道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 武蔵野公園



凡例		名称
A	多目的広場ゾーン	
D	入口広場ゾーン	
E	休憩・散策ゾーン	
G	スポーツゾーン	
J	樹林ゾーン	
M	駐車場ゾーン	
N	管理ヤードゾーン	
Q	外縁部ゾーン	

この計画は、国土交通省国土院(2014)「国土利用計画」に基づき作成されたものであり、変更を要する場合は、国土院に申請して承認を受ける。

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育てていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

## 2) 本公園の維持管理における留意事項

### ① 苗圃の維持管理

苗圃の役割を活かし、植物の観察などに配慮した維持管理を行っていく。特に、桜の名所として、品種の維持に努めていく。

### ② 生物多様性の場としての野川と国分寺崖線の維持管理

公園内を流れる野川と一体となった広がりある空間や野川左岸にある国分寺崖線の保全と継承を図りながら、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、一部の広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

##### ② 魅力的なイベント・プログラムによる公園利用の活性化

子どもたちから高齢者まで多様な世代に公園の魅力を伝えるため、公園に行くことができなくとも公園の景観やイベント等を楽しむ機会が得られるよう、デジタル技術を活用したイベントの開催等を通して公園の情報や魅力の発信を強化する。

また、東京 2020 大会の機運を高めるため実施してきたイベント継続的に実施していく。

##### ③ スポーツ等による健康づくり

野球場などの運動施設や広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会開催を継承し、スポーツの機運を盛り上げていく。

#### ④自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図り、動植物の多様性の確保に留意するとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら自然環境や生物多様性、自然環境が有する多様な機能などについての体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。また、その時々の動植物に関する新鮮な情報の提供、生態などに関する解説の案内を行い、利用者に自然に対する興味をもってもらえるようにする。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・関係市地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の対応も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

### ②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：30,400㎡

府中市多磨町二・三丁目、小金井市中町一丁目、東町五丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：4,500㎡

小金井市東町五丁目

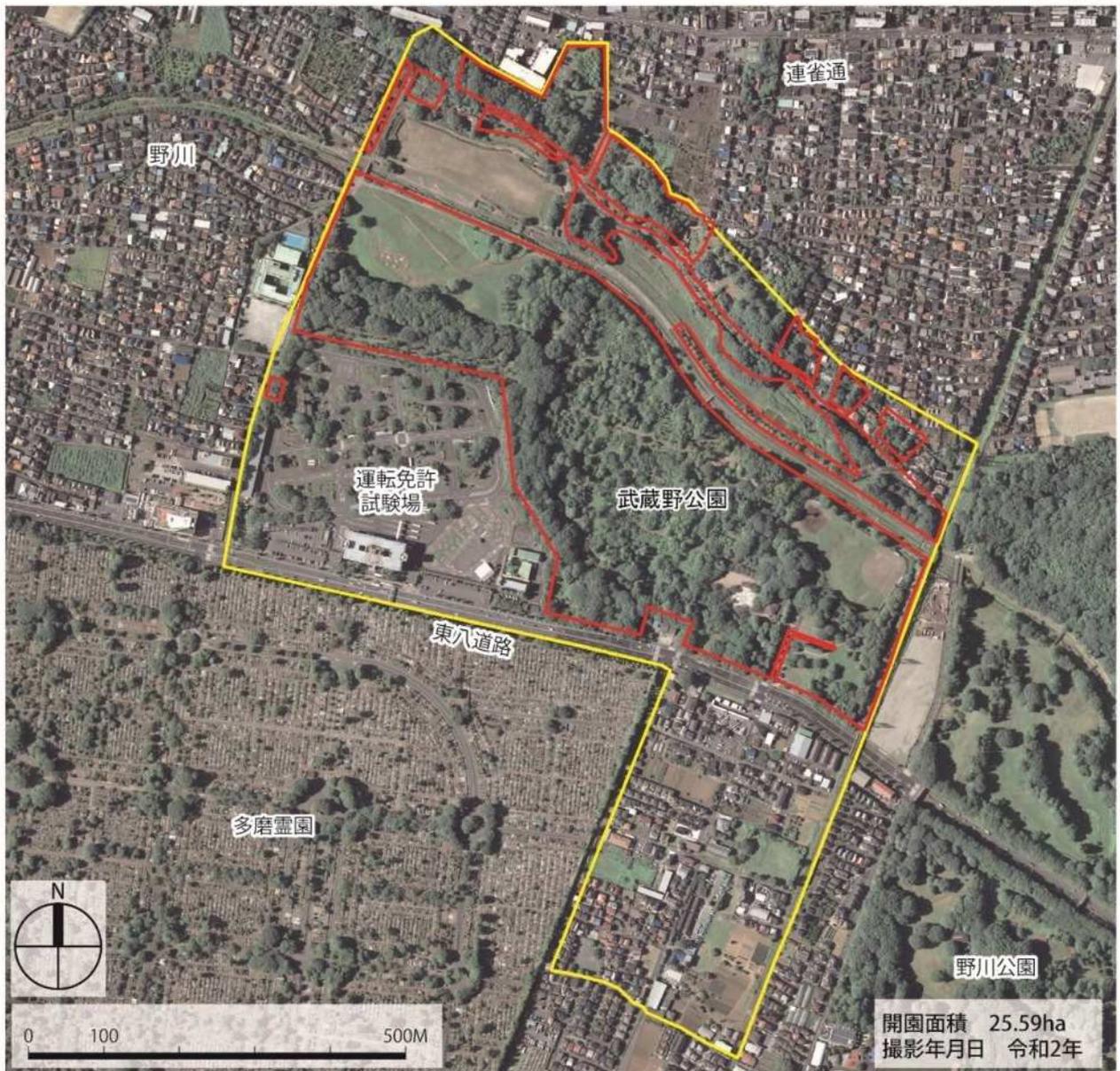
注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域



周辺土地利用図(空中写真)

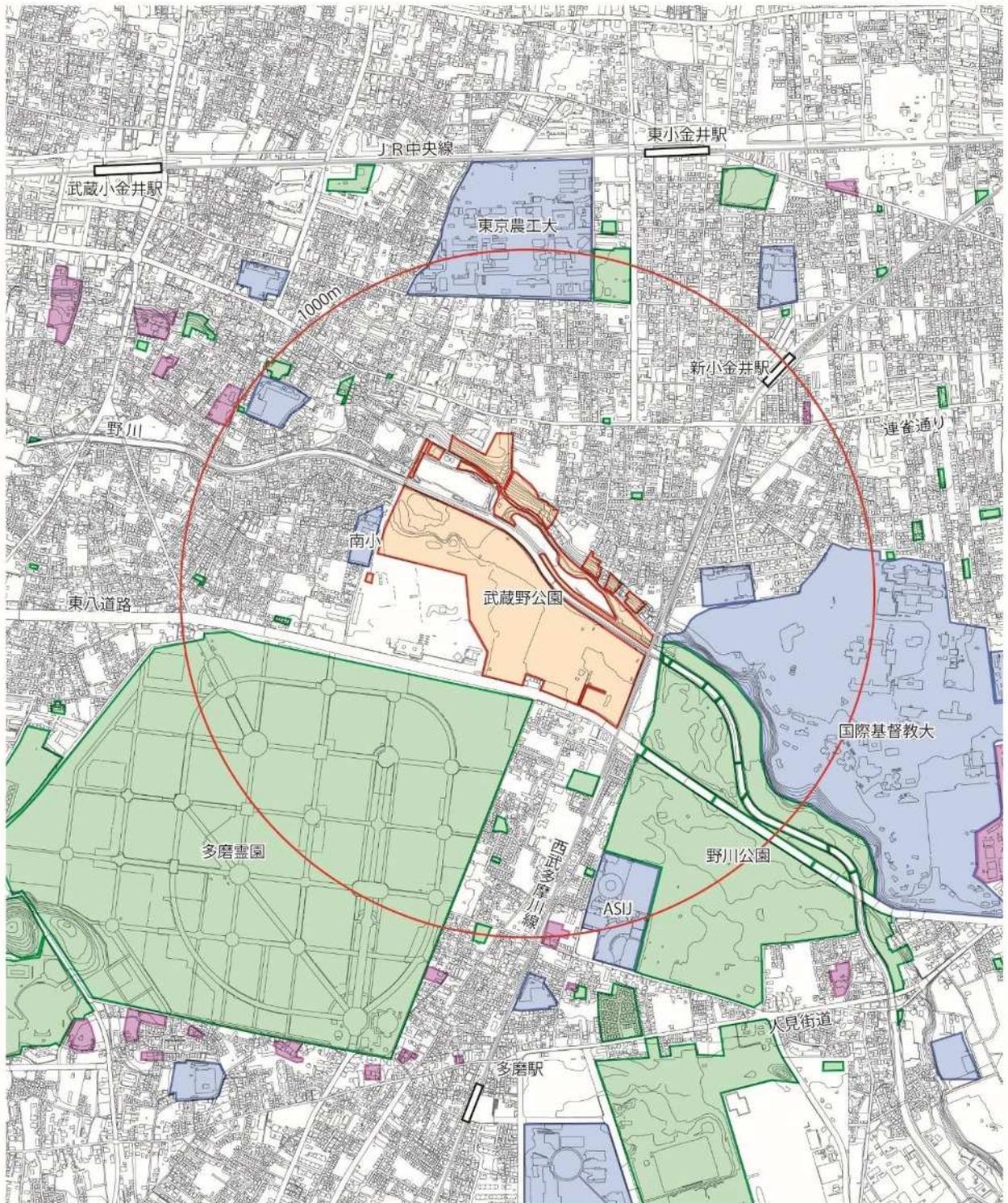
武蔵野公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

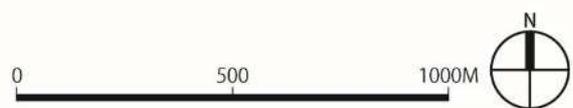
周辺土地利用図(地図)

武蔵野公園



この地図は、国土院院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



武蔵野公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

①遊具コーナー



⑤駐車場西側の広場



②野球場



⑥じゃぶじゃぶ池



③駐車場



⑦幼児遊び場



④管理事務所



⑧苗圃



武蔵野公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨北西部飛び地



⑬斜面緑地のトイレ



⑩野川第一調節池



⑭はけの森階段



⑪野川第一調節池内の池



⑮南小学区側入口



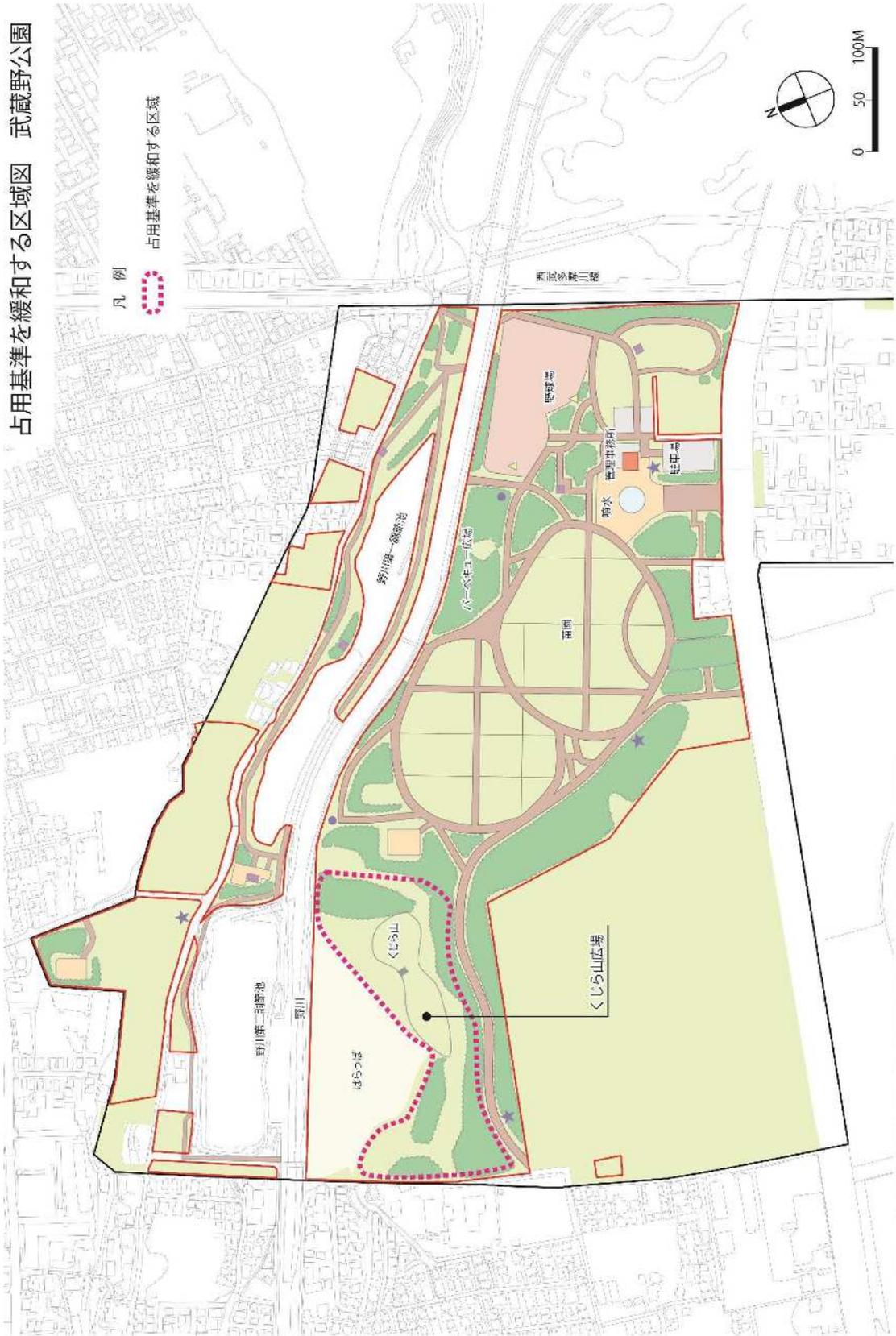
⑫休憩所、管理施設



⑯くじら山



占用基準を緩和する区域図 武蔵野公園

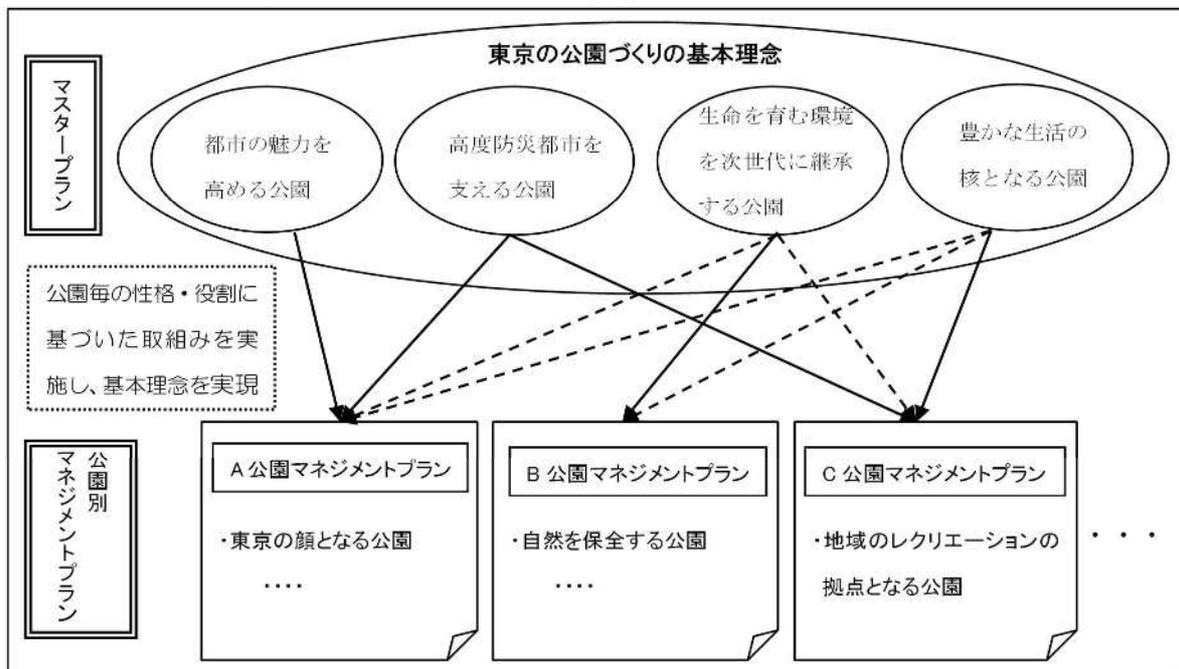


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、武蔵野公園が担うことになるプログラムには◎を、武蔵野公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 武蔵野公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都市基本理念の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本防災理念都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
	(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
	環境負荷の少ない公園づくり	○		
に生命を継承する公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
		多摩の森林の大切さを公園でアピール	○	
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	○
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

## 資料2 武蔵野公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和 32 年 11 月 1957 年	建設省告示第 1483 号により、都市計画決定。
昭和 39 年 8 月 1964 年	16.0ha を開園する。
昭和 52 年 4 月 1977 年	有料施設として野球場（競技場兼用）を開設。
昭和 54 年 6 月 1979 年	1.4ha を追加開園。 駐車場を設置。
昭和 63 年 6 月 1988 年	1.5ha を追加開園。 野川沿い北側部分を開園。
平成元年度 1989 年	0.1ha 追加開園
平成 2 年度 1990 年	0.2ha 追加開園
平成 3 年 6 月 1991 年	0.2ha 追加開園
平成 4 年 6 月 1992 年	0.2ha 追加開園
平成 5 年 6 月 1993 年	主に野川の北側、崖線部分を中心に整備
平成 6 年 6 月 1995 年	1.3 を追加開園
平成 7 年 6 月 1995 年	1.0ha 追加開園
平成 8 年 6 月 1996 年	1.1ha 追加開園
平成 9 年 6 月 1997 年	0.4ha 追加開園
平成 18 年 4 月 6 月 2006 年	0.1ha 追加開園、第 2 調節池外周園路を改修
平成 19 年 6 月 2007 年	0.1ha 追加開園
平成 20 年 6 月 2008 年	0.3ha を追加開園
平成 23 年 6 月 2011 年	0.04ha を追加開園
平成 25 年 6 月 2013 年	0.2ha 追加開園 24, 25 年度ではけの道北側斜面に大規模なデッキ階段を設置
平成 26 年 6 月 2014 年	野川沿い南側部分 1.6ha を追加開園
平成 28 年 9 月 2016 年	0.1ha 追加開園

## (2) 公園の自然・社会環境

### 1) 自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地の立川段丘面の平坦地に立地しており、東側に緩やかに傾斜している。
- ・本公園の敷地の北側には、野川が西から東に流れており、左岸には調整池を挟んで、見上げるように平均高度 6～7m の国分寺崖線が形成されている。
- ・国分寺崖線の斜面にはクヌギ・コナラ林が分布している。

### 2) 社会的環境

- ・最寄り駅は、西武多摩川線の新小金井駅と多磨駅となるが、両駅とも 1km 程の距離がある。
- ・本公園周辺は、多磨霊園、野川公園、武蔵野の森公園、国際基督教大学、東京天文台、調布飛行場など広大な敷地を占有する施設が集積しており、大規模なオープンスペースをなす一画である。
- ・本公園の開園部に隣接して、運転免許試験場がある。

## (3) 園内のトピックス

### ① 苗圃

苗圃では、公園整備で使用する特殊な樹木や大径木等市場性の少ない植物材料等を供給するため、約 170 種、3,700 本の苗木の育成を行っている。加えて都立公園内の希少な水生植物の育成も行っている。また苗圃は、公園や道路で工事が行われる際に、樹木の一時預かり所としても利用している。

### ② サクラ

園内には、苗圃を含めて約 40 種、1,000 本のサクラが植えられており、3 月中旬のオオカンザクラ、カンヒザクラに始まり、4 月下旬のカンザン、フゲンゾウまで、1 ヶ月以上もサクラの花を楽しめる花見の名所としても知られている。

### ③ 野川

園内を貫流する野川の一部分は親水護岸となっており、水遊びを楽しめるようになっている。また両岸は、春にはハナミズキ、秋には紅葉が楽しめ、バーベキュー広場や第一調節池にある「どじょう池」という名称のビオトープなど、野川は訪れる人々の憩いの場となっている。

### ④ くじら山

公園の一画にある小さな丘で、その形が鯨の背に似ているところからこの名がつけられた。野川の向こうに「ハケ」と呼ばれる崖線が見渡せる。北側には、「わんぱく広場」として開放されている草場が広がる。毎年、夏休みには、わんぱく広場と河川敷を使って地元の人達が「わんぱく祭」を催している。また、秋には「はらっぱ祭り」が開かれ、多くの利用者が訪れる。

## (4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・土砂災害防止法
- ・東京都景観条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

## (5) 利用状況等データ

### 1) 有料施設の利用状況

#### ・運動施設

年間使用率 (%)

施設名		2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	
野 球	昼 間	平	18.6	22.4	18.1	14.7	19.0
		休	86.8	81.5	79.2	83.5	91.2
	夜 間	平	42.4	50.2	33.1	58.4	63.1
		休	88.2	74.7	69.0	72.4	71.9
野 球 (小)	昼 間	平	11.2	12.0	12.0	17.9	17.4
		休	94.9	92.8	93.2	96.4	96.6
	夜 間	平	23.7	34.8	30.4	49.8	46.7
		休	38.7	37.7	27.3	32.6	45.8

注) 平：平日、休：土日祝日

### 2) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	3	3	2	6	3
映画等の撮影	6	5	4	2	4
その他	120	107	114	110	102

### 3) 主な催し物

#### 令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イ ベ ン ト	1	防災キャンペーン「そなえパークの日」	3月	—
	2	レンジャープログラム	2月～3月	—
	3	季節を楽しむイベント	7月	—
	4	キツネノカミソリと昆虫観察会	8月	5
	5	鳴く虫を聞く会	9月	4
	6	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月～2月	128
	7	犬のマナーアップキャンペーン	5月～10月 ／12月	34
	8	むさしのエコツアーリズム	2月	—
	9	ワールドガーデン	12月	9
	10	チャレンジキャラバン	12月	91
	11	外国語ガイドウォーク	3月	—
	12	ちよいボラ DAY	12月	9
イ ベ ン ト	1	キッズ&ジュニア走り方教室	11月	34
	2	親子スポーツ教室	5月／1月	—
	3	はらっぱスポーツ教室	11月／12 月	25
	4	からだ測定プログラム	12月	3
	5	むさしのヘルシーパークショップ	12月	5
	6	パークストレッチ教室	10月	4
自主	7	世界記録リアル体感イベント	12月	5

事業	8	むさしの発見スタンプラリー	9月～12月	65
	9	むさしの生き物図鑑	10月～3月	—
	10	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	4月～3月	—
	11	むさしのパークライフマガジンの配布	7月～3月	—
	12	むさしのカレッジ	10月～12月	85
	13	武蔵野の都立公園における自然環境調査、普及啓発事業	8月／11月	—
	14	公園まちガイドマップ	11月～3月	—
	15	はけの自然とくらしフォーラム	2月	38
	16	ニッポン発見イベント	11月～3月	—
	17	おしごとヤギさんふれあい事業	11月	—
	18	環境教育支援ガイドブック	6月	—
	19	手ぶらでBBQ	4月～1月	—
20	パークモニタリングアプリ	通年	—	
都民協働	1	懇談会の開催	2月	5
	2	地域団体等との情報交換、各種連携	4月～3月	35
	3	雑木林の手入れ	6月～10月 ／12月～3月	90
	4	教育機関等との連携	9月～12月 ／3月	69

### 令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	ガイドウォーク	4月	43
	2	季節を楽しむイベント	4月／5月 ／7月	165
	3	キツネノカミソリと昆虫観察会	8月	18
	4	鳴く虫を聞く会	9月	30
	5	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月／1月	8
	6	犬のしつけ教室	6月	24
	7	むさしのエコツアーリズム	9月	29
	8	ワールドガーデン	12月	27
	9	ちょいボラ DAY	12月	27
自主事業	1	キッズ&ジュニア走り方教室	5月	26
	2	はじめてのノルディックウォーキング教室	5月／11月	17
	3	親子スポーツ教室	5月	6
	4	はらっぱスポーツ教室	5月／7月 ／12月／1月	51
	5	あったらいいなをみんなで作る公園	4月／7月	4799

		プロジェクト「はけのおいしい朝市」		
	6	森の地図スタンプラリープロジェクト	4月／5月 ／9月～11 月	720
	7	犬のマナーアップキャンペーン	6月	717
	8	自然情報のセルフガイドシートの作成 と配布	通年	—
	9	むさしのパークライフマガジンの配布	通年	—
	10	イベント支援事業	8月	—
	11	武蔵野の都立公園における自然環境調 査、普及啓発事業	8月	—
	12	むさしのマルシェ	4月	4796
	13	周辺散策マップ作成	11月～3月	—
	14	はけの自然とくらしフォーラム	12月／1月	—
	15	ニッポン発見イベント	9月	29
	16	おしごとヤギさんふれあい事業	11月	179
	17	手ぶらバーベキュー	11月～3月	13組
都民 協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	4月～9月 ／11月～2 月	75
	2	雑木林の手入れ	4月～7月 ／9月／11 月～2月	58
	3	教育機関等との連携	7月／9月 ／1月	121

### 平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イ ベ ン ト	1	防災キャンペーン「そなえパークの 日」	3月	51
	2	ガイドウォーク	4月	63
	3	季節を楽しむイベント	5月～7月	214
	4	武蔵野はらっぱまつりへの出展	11月	41
	5	育樹祭への出展	4月	150
	6	キツネノカミソリと昆虫観察会	8月	15
	7	鳴く虫を聞く会	9月	26
	8	チャレンジキャラバン	10月	404
	9	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月～1月	47
自 主 事 業	1	キッズ&ジュニア走り方教室	5月／9月	114
	2	はじめてのノルディックウォーキング 教室	9月	10
	3	親子スポーツ教室	6月	10
	4	はらっぱスポーツ教室	通年	100
	5	からだ測定プログラム	10月	15
	6	むさしのヘルシーパークショップ	10月	5

	7	あったらいいなをみんなで作る公園プロジェクト「はけのおいしい朝市」	4月	4685
	8	サバイバルプログラム	1月	10
	9	森の地図スタンプラリープロジェクト	4月／5月 ／10月／ 11月	671
	10	犬のマナーアップキャンペーン	5月／6月	503
	11	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	—
	12	むさしのパークライフマガジンの配布	通年	—
	13	イベント支援事業	8月／12月 ／2月	—
	14	むさしのカレッジ	4月／9月 ／12月／2 月	311
	15	武蔵野の都立公園における自然環境調査、普及啓発事業	4月／8月	—
	16	むさしのマルシェ	4月	4685
都民 協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	通年	114
	2	雑木林の手入れ	4月～2月	78
	3	教育機関等との連携	6月／9月	30

#### 4) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
府中野鳥クラブ（浅間山公園共）	自然環境保全作業、野鳥調査、野鳥観察会の運営	67
野川ほたる村	自然環境保全活動、イベント運営、ホタルの生息調査	41